

のもとよしみ通信 NO. 6

2008年7月



赤ちゃんからお年寄りまで
いきいきと暮らせるまちに

事務所 〒229-0202 相模原市藤野町沢井1215 Tel&Fax 042-687-5119

E-mail iki-iki-nonohana@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi>

駆け込みの政令市移行では、市民生活は守れない！

線引き問題は、7月下旬からの説明会が正念場！

相模原市は、合併新法で政令市になるため、期限である平成22年3月末までに手続きを終えようと必死です。ところが、県との協議は難航。目標だった5月には基本協定を締結できず、7月中には何としても県と合意したいと調整をしています。

堺市など他の先行政令市は、政令市になることを目標に合併協議をし、準備しています。しかし、本市は違います。公式には平成19年1月31日、故小川市長の施政方針演説で始まった「めざせ、政令市！」。あまりにも準備不足です。県から多くの事務を移譲されても、県と同等のサービス水準は望めません。

市長は「政令市移行で市民負担を生じさせない」と明言していますが、市の仕事が増える中、増税しないのなら、道路の維持補修費を削減するなど、市民に見えにくいところで予算が削られ、結果として市民サービスは低下します。駆け込みの政令市移行では、あちこちで無理が生じ、それは、私たちの生活に跳ね返ってきます。

また、津久井3町への突然の線引きは、合併協議に反します(2ページ参照)。藤野町、相模湖町から出された線引きの凍結、留保を求める陳情は、継続審査になりました。下記日程で線引きの素案説明会が開かれます。どうか多くのご参加とご意見をお願いします。

平成20年度 のもとの仕事

民生委員会(委員長になりました！)

水源地域対策特別委員会

保健、医療、福祉の課題は山積みです。赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせる相模原市をめざして、がんばります。



第4回 議会報告会のご案内

◎日時：7月24日(木) 19時～21時

場所：牧野農村環境改善センター 2階

◎日時：7月29日(火) 19時～21時

場所：相模湖町旧産業会館 ※参加費無料

線引きに関する素案説明会

7/26(土) 10:00 / 19:30 藤野総合事務所

7/27(日) 10:00 藤野芸術の家 19:30 藤野小

7/29(火) 19:30 藤野中学校

7/31(木) 19:30 沢井体育館

[閲覧コーナー 7/28-8/1 藤野総合事務所]

8/3(日) 10:00 / 19:30 千木良小学校

8/7(木) 19:00 相模湖交流センター

8/8(金) 19:30 さがみ湖リフレッシュセンター

8/9(土) 10:00 さがみ湖リフレッシュセンター

8/10(日) 10:00 / 19:00 相模湖交流センター

[閲覧コーナー 8/4-8/8・8/11 相模湖総合事務所]

*詳しくは 相模原市都市計画課 042-769-9808

のもとよしみの一般質問

津久井地域の線引きについて

□合併協議に反する突然の線引き

合併協議において、制度を統合する時期を決めた他の調整方針とは違い、3町への線引きは、「合併後、新市において住民の意向を踏まえた中で検討する」として、制度統合の方向性も時期も決まっていません。当時、市は、3町の線引きは、県の第6回線引き見直しには間に合わず、線引き制度そのものを県も見直していただろうと説明しています(資料①)。今回の突然の線引きは、合併協議に反するのではないかという**のもと**の質問に、市長は、実施時期など詳細な協議はなかったので、合併協議には反していないと答弁しました。

□線引きを急ぐ本当の理由は？

国は都市計画法の運用指針で、合併した場合、線引きした区域と非線引きの区域をそのまま置くことを認めています。しかし、政令市は例外です(資料②③)。3町の線引きを決めた時期と理由について質すと、市長は、「昨年7月」に「さまざまな施策を効率的かつ効果的に実施するため」、平成22年4月スタートの総合計画などに合わせて線引きすることが望ましいと判断したと答えました。また、政令市移行との関連については、法令上はそうだが、津久井への線引きは新市一体化のまちづくりを推進し、自然環境の保全や道路、公園、下水道などの整備の早期実現を図るため実施すると答弁しました。

□都市計画区域外、市街化調整区域への公共投資は？

市街化区域に重点的に税が投入されるのなら、他地域の生活道路の維持補修、上水道整備、生活交通の問題などは、どうなるのでしょうか。部長は、課題があることは承知しており、線引きとは別途対応していくと答弁しました。また、調整区域になっても、集落維持のため、一定の要件を満たせば家を建てら

れるようにするとのこと。地域の実態にあった有効な緩和策が保障されるのでしょうか。

□城山町と3町の違い

城山町は相模原都市計画区域に含まれ、すでに線引きされていますが、合併で市街化区域農地が「宅地並み評価・農地に準じた課税」から「宅地並み評価・宅地並み課税」に変わりました。しかし、合併特例で5年間は合併前のままです。しかも、合併前に生産緑地法などの説明がありました。しかし、3町は線引き後すぐに課税されます。見解を問うと、城山町の経過も考慮に入れながら進めていきたいと答弁がありました。

□法改正を待って、地域の実態に合った線引きを

国は、人口増加と都市への開発圧力を前提に制定した都市計画法を、人口減少など現在の社会情勢に合わせ、改正する検討を行っています。2007、08年度に実態調査を行い、09年度以降の法改正になるとのことです。それを待ってから、津久井地域にふさわしい線引きを行うべきではないかと質しました。

しかし、部長は、見送ると道路整備などがスムーズに行われなくなると答えました。

□津久井への線引きは凍結を！

最後に、**のもと**は拙速な線引きは、制度の理解や生活設計をたてる時間を保証せず、住民生活に重大な問題を引き起こすと指摘し、第6回線引きでの津久井3町への線引きは、凍結してほしいと強く求めました。市長は、相模原と津久井の土地利用の違いは承知しているが、線引き制度を利用して津久井を発展させるためにしっかりやっていきたい、今のままでいいというなら、50年、100年、同じ形態でいくんだらうと思うと答弁しました。

資料①**第4回 相模原・津久井地域合併協議会 (H16/8/4) (会議録より抜粋)**

市都市部会長「・・・平成20年3月に第6回の線引きの告示があります。・・・これには当然間に合わない・・・今までは人口フレーム制度という形でやっていたわけですが、・・・これについては神奈川県も見直しをしていくものと考えております。」

市都市部会長「住民の意向を伺いながらやっていくということですので、・・・例えば、10年以内とか、そういうスケジュールでいくと思います・・・」

第4回 相模原市・藤野町合併協議会 (H17/10/17) (会議録より抜粋)

市都市部会長「・・・住民の意見を踏まえた中で、今後、線引きをするかどうかも含めまして、新市において検討してまいりたいと思います。」

資料② 国土交通省 都市計画法運用指針 (H18/11)

(「IV. 都市計画制度の運用のあり方」より抜粋)

区域区分(線引き)を行っている都市計画区域を有する市町村と区域区分を行っていない都市計画区域を有する市町村が合併した場合、当面の間、それぞれの都市計画区域をそのまま存続させることも考えられる。ただし、区域区分を行っていない都市計画区域に含まれる市町村が、政令市と合併した場合や他の市町村と合併して政令市になった場合には、当該都市計画区域についても区域区分を行うことが必要となる点に留意が必要である。

資料③ 3つの都市計画区域をおいている**成田市の例 (HPより抜粋)**

■ **都市計画区域**：線引きを行っている成田都市計画区域と、線引きを行っていない下総都市計画区域、大栄都市計画区域では、地域特性に差異があることから、直ちに都市計画区域の見直しは行わないこととされました。

■ **区域区分(線引き)**：首都圏整備法に規定する近郊整備地帯においては区域区分を定めるものとされています。これは開発圧力の高い三大首都圏の既成市街地、近郊整備地帯及び政令指定都市を含む都市計画区域に線引きを定めることを義務づけるということです。

このようなことから、区域の全体が近郊整備地帯に属する成田都市計画区域では線引きを定め、近郊整備地帯に属さない下総都市計画区域、大栄都市計画区域については、急激かつ無秩序な市街化の進行は直ちには見込めないとの判断から区域区分を定めないものとしています。

**線引きの凍結、留保を求める陳情は
継続審査に** ～建設委員会(6/23)～

線引きの凍結を求める陳情(藤野町 2172人の署名)、線引きの留保を求める陳情(相模湖町 1764人の署名)が提出され、駆けつけた多くの傍聴者が真剣に見守る中、審議されました。

委員会では、これまで市が示してきた負担軽減策や緩和策のほかに、市街化区域の農地について、増税分の8割を7年間、市が補助するという新たな負担軽減策が示されました。「何としてもここで線引き」という市の姿勢が明確になりました。そこまでして、なぜこの時期にこだわるのか。県は市に対して政令市移行と同時の線引きを求めているだけに、疑問です。

審査の結果、線引き素案説明会などの状況を見て判断すべきとして、全員一致で継続審査となりました。



のもとよしみの一般質問

小中学校の介助員、児童クラブ指導員について

合併により、毎日同じ人で対応していた介助員や児童クラブの指導員が、交替制になりました。

特に、環境の変化に弱い子どもは、曜日によって代わる介助員にストレスを感じたり、不安定になったりして、教育上問題があります。そのような子どもには、柔軟な介助員の配置を求めました。しかし、人件費抑制の壁は厚く、よい回答は得られませんでした。

また、合併後3年で介助員の配置基準が旧市と同じになり、1人につき1人の介助員か

ら3人につき1組(2人交替制)の介助員が配置されることとなります。

児童クラブは、第2の家庭とも言われます。子どもの気持ちや体調の変化に気づくには、常勤の指導員が必要です。また、クラブの質の確保や安定したクラブ運営を行うためにも、常勤の主任指導員の配置を求めました。市長は、国が示す放課後児童プランのガイドラインや現場の職員の意見を聞いて検討していくとの答弁でした。

民生委員会 (6/20)

委員長として初めての委員会。2つの議案と1つの陳情の審査、部会では3つの議題がありました。

議案の東林ふれあいセンター建設は、建設場所や目的、これまでの経過など、事前調査で多くの課題が見えてきました。平成19年3月の議会では、建設反対の陳情が不採択となりましたが、そのときの市の説明と今回の説明が何点か異なっている点も問題です。委員会の前に建設地となる公園に行き、地域の方々に意見を伺いましたが、その日も賛成派と反対派の住民が言い争っていたそうです。地域住民が求めている公共施設が、次第に形を変え、住民の間に亀裂を生んでいました。また、介護予防のための施設だったものが公園の休養施設に、さらに教養施設になり、高齢者福祉課で所管すべき施設ではないのではないかと指摘しました。

部会では、母子支援施設の建設や上鶴間の事件の検証結果の報告などがありました。政令市になれば、精神保健福祉センターや児童相談所を市で運営することになります。市が市民生活を守る役割を十分に果たしていくには、多くの課題があると痛感しています。

内郷児童クラブ 学校敷地内設置へ

内郷診療所の建てかえに伴って、児童クラブの移転が課題となっていました。市は、当初は、内郷小の体育館内に設置の方針でしたが、保護者などから心配の声が上がり、**のとも**も再検討をするように要請していました。結果、学校の協力を得て、小学校敷地内に新たに設置することになりました。関係者のご努力の賜です。良かったですね。



はたちのつどい(成人式)

アンケートの結果を尊重して、平成21年1月の成人式は、藤野町は藤野芸術の家、津久井町と相模湖町は津久井文化福祉会館、城山町と旧相模原市はグリーンホール相模大野で開催されることになりました。

来年度以降も、新成人の意向を踏まえて、開催場所を決めていくそうです。

「第11回 全国小さくても輝く自治体フォーラム」に参加(長野県下條村)(6/21,22)

ますます元気！ 下條村伊藤村長

人口4千人ほどの下條村。大胆な職員削減と村人による道路工事などで、着実に基金(貯金)を増やしています。また、人口増を図るため、若者定住促進住宅を建設。中学生までの医療費は無料です。これまで建設した住宅は、10棟で124戸。入居者数は590人に上ります。平成15年～18年の平均出生率はなんと2.04人(平成18年全国平均1.32人)。入居希望者の申請書には、自己PR欄があり、子どもを育てたい人や、消防団など地域への協力をアピールする人が優先。とてもよい地域コミュニティーが生まれているそうです。

図書館、温水プールつき総合健康センター、文化芸能交流センターなど文化施設も充実。貸出率県下2位を誇る村立図書館「あしたむらんど下条」には、専任司書の方がいて、会報の発行や小中学校などへの集団貸出などを行っています。

かつて藤野に講演に来ていただいた伊藤村長。現在は、村営住宅から分譲住宅への誘導や企業誘致に知恵をしぼり、さらなる若者定住を図ろうとますますお元気でした。「若者に魅力あるまちづくりとは」「村民にとっての幸せとは」住民の側に立った首長の心意気は健在でした。

宮崎県西米良村 黒木村長

西米良村は人口2千人ほど。高齢化率41%で、村のほとんどが山。村長は村民と座談会を行い、この地域ですぐれているもの、他と違うもの、新しくつくれるものを話し合ったそうです。出てきたのは、斜面地の焼畑で作っている糸巻き大根。成分分析した結果、糖度が高く、ポリフェノールが多いことが判明。また伊勢芋や専門家に依頼して開発した西米良サーモンも村の特産品に。「村おこし」というイベントに流れやすいが、プツンときれて経済効果があがらないので、所得につながるもの、地域の評価が上がることを考えない

と。」なるほど!「鬼の手でやるけど仏の心で救う」「制度だけでは進まない。魂が入っていないと理解されない」など胸に響く名言がいっぱい。林業については「今、手を入れなければ、明日はない!!」国策への痛烈な批判と自治体が抱えた厳しい現実、縁あって生まれた故郷を守る自負を感じました。



下條村 村営住宅 西米良村 黒木村長と

小学校跡地利用 横浜市緑区視察 (5/15)

閉校になった小学校が、複合施設としてオープンしたという新聞報道を読み、跡地利用の検討経過と複合施設として改修、運営する課題について調査するために、緑区役所と小学校跡地施設「霧の里」を訪ねました。中には、通所介護の拠点「地域ケアプラザ」(指定管理者:社会福祉法人)、地域住民の活動拠点「コミュニティハウス」(指定管理者:緑区区民利用施設協会)、防犯防災活動センター(霧が丘連合自治会)、グラウンドや体育館の教育施設(管理運営委員会)が。

市の4課にまたがる複合施設が実現した大きな要因は、行政として設置の必要性があったこと、区政推進課が地域担当窓口として本庁の関係課や地域住民との調整を図ったこと、地域に強力なリーダーがいたことだそうです。改修や運営に当たっては、それぞれの局から面積などで案分した予算がおりています。

オープン1年目で運用面で課題があるようですが、3校の統廃合をめぐる地元との意見交換で要望された機能は、ほぼ実現できたそうです。



あれこれ

葉っぱビジネスは産業福祉！ ～徳島県上勝町 横石氏講演会(5/15)～

津久井青年会議所主催の講演会に参加。講師は株式会社いろどりの発起人横石知二氏。過疎高齢の町、上勝町（人口約2千人）でおばあちゃんたちを主役にした葉っぱ産業を興し、2億6千万円のビジネスに育てました。「勉強せんこの町に残るんやで」と孫に諭すおばあちゃんの言葉を聞き、経済基盤を築き、郷土に誇りの持てる町にしたいと一念発起。一流料亭で上勝町の葉っぱを使ってもらうために、自分の健康も顧みず、救急車で運ばれながらもあきらめず現在の産業に。

おばあちゃんの隣人と張り合う気持ちを活用し、手書きの応援 FAX で女心をくすぐって仕事に専念させたり、防災無線を活用して注文書を送信したり、高齢者でも扱えるパソコンを開発したりと、実にさまざまな工夫が披露されました。

ビジネスのコツをそこまで披露しても、上勝町のまねはどこにもできないという自負心や、世界の食産業に目を向けた今後の展望に驚かされるとともに、おばあちゃんたちの笑顔を何よりも大切にする横石氏の温かい人柄に感銘を受けました。

利用者がいなくなって老人ホームが撤退するほど高齢者が元気になり、「上勝に帰って来いよ」と子や孫に語るおばあちゃんの姿に努力の甲斐があったと横石氏は話されました。まさに、産業福祉！です。



横石氏と



これからの市・津久井地域のまちづくり ～津久井の市議を囲む集い(6/14)～

相模湖町の「湖と森の郷を創る会」主催の集いに参加。これからの津久井地域のまちづくりや市政について、意見交換をしました。

話題は主に、政令市移行と線引きについて。なぜ政令市に向かっているのか、なぜ線引きが行われるのかなど、市民からは多くの疑問の声が出されました。市の説明責任が果たせていないと痛感するとともに、自分もこれまで以上に情報発信に努め、できるだけ市民のみなさんとの意見交換の場をつくりたいと思いました。



宅老所「すずかけの家」オープン(6/15)
市で2番目の小規模多機能型居宅介護事業所
(藤野町篠原)

9月議会の日程

- 8月25日(月) 本会議(提案説明)
- 9月2日(火) 代表質問・個人質疑
- 3日(水) 代表質問・個人質疑
決算特別委員会
- 5日(金)～11日(木) 各常任委員会
- 22日(月) 決算特別委員会
- 25日(木)～29日(月) 一般質問
- 30日(火) 本会議

出張おしゃべりサロン(茶話会)

のもとよしみがおうかがいして、市政への疑問、暮らしの相談をお受けします。

電話、メール、FAXにて事務所までお気軽にご連絡ください。